

鳥取大学経営戦略本部の教員募集要項

鳥取大学では、大学経営に関する計画策定、政策形成及び意思決定に係る企画立案、学内外の様々な情報の収集・分析及び提供、概算要求に係る学内評価、全学的な競争的外部資金の獲得戦略に係る企画立案、その他学長が命ずる事項に係る企画立案のため、令和7年10月より「経営戦略本部」を設置しています。

今回、学内の教職員と協働し、本学の教学IRを推進する役割を担っていただく教員を以下のとおり募集します。

1. 職種・募集人員

助教(IR:Institutional Research) 1名

2. 所属

鳥取大学 経営戦略本部 IR推進部門

3. 勤務地

鳥取県鳥取市湖山町南4丁目101番地(鳥取キャンパス)

4. 雇用形態

常勤・任期:5年(任期中の業績に基づく再任のための審査を経て、再任可。ただし、再任した場合の任期は、労働契約法(平成19年法律第128号第18条に規定する通算契約期間が10年となる日のいずれか短い日を限度とします。)

※ただし、14.その他(注)を参照のこと。

5. 試用期間

6か月

6. 職務内容

本学の諸活動において、特に教育活動に係るIR活動として、以下の業務を行う。

- (1)教学に関するデータの収集(所在把握、調査設計、蓄積・再利用等)及び分析(集計、可視化、解析等)
- (2)学生の学修成果に関する分析・研究
- (3)本学におけるエンロールメント・マネジメント(学修者本位の学びをサポートする仕組み)の運用支援
- (4)その他、教学IRの推進に必要な企画・立案の支援

7. 応募資格 以下の(1)~(5)の条件を全て満たす方

- (1)修士以上の学位を有する者又はそれと同等の知識及び経験を有すると認められる者
- (2)高等教育に関する知識及び教学に関する調査・研究能力を有しており、積極的にこれらの見識を広げる意欲を有している者
- (3)基本的なソフトウェア(MS Office等)を使用できるだけでなく、統計分析ソフトによるデータ分析、BIツールによるデータ可視化、生成AIによる効率的な資料作成等の実務経験を有する者又はそれと同等の能力を有すると認められる者

- (4)業務遂行に必要な文書作成能力、データ処理能力、プレゼンテーション能力等を有すること。
- (5)組織的な業務遂行に必要な学内教職員とのコミュニケーション力、調整力、協働力等を有すること。

8. 勤務条件

(1) 勤務時間等:

- ・勤務時間 8:30～17:15（休憩時間：12:00～13:00）
※専門業務型裁量労働制の適用に同意した場合は、1日7時間45分働いたものとみなされます。
- ・休日：土・日・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、鳥取大学記念日（6月1日）
- ・休暇：年次有給休暇、病気休暇、リフレッシュ休暇、忌引休暇等

（参考）鳥取大学職員の勤務時間及び休暇等に関する規程

https://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/u095RG00000326.html

(2) 報酬：年俸制

ただし、応募時点で鳥取大学職員給与規程の適用を受けている大学教員の方については、引き続き同規程の適用を希望することも可能です。

（参考）鳥取大学年俸制教員給与規程

https://www.tottori-u.ac.jp/kouhou/kisokusyuu/reiki_honbun/u095RG00000655.html

(3) 健康保険等：文部科学省共済組合、雇用保険・労働災害保険適用

（参考）鳥取大学規則集URL

<https://www.tottori-u.ac.jp/about/operation/rule/>

9. 採用時期

令和8年7月1日以降のできるだけ早い時期

※実際の採用日については、採用内定者と相談の上、決定

10. 応募期間

令和8年3月31日（火）17:00【必着】

※応募が有り次第順次審査を行い、適任者決定次第締め切る場合があります。

11. 提出書類

- (1)履歴書（様式1）
- (2)業績説明書（様式2）
- (3)職務に関する抱負（2,000字程度）（様式3）
- (4)応募者について所見を求める方1名の氏名と連絡先（様式4）

※上記書類は、下記URLからダウンロードしてください。

URL: <https://www.tottori-u.ac.jp/about/recruit/list/keiei/index.html>

※履歴書の「賞罰」については、過去に学生に対するセクシュアル・ハラスメントを含む性暴力等を原因として懲戒処分若しくは分限処分を受けた場合には、処分の時期、内容及びその具体的な事由を必ず記入してください。記載内容について虚偽の記載があった場合は、採用取消や懲戒処分等の対象となり得ることがあります。

12. 書類提出先・問合せ先

〒680-8550 鳥取市湖山町南4丁目101

国立大学法人鳥取大学 総務企画部総務企画課

E-mail: ma-seisaku(at)ml.adm.tottori-u.ac.jp ※(at)は@に書き換えてください。

TEL: (0857) 31-6745

※書類は日本語、A4版で作成し、PDFでメールに添付し、件名を「経営戦略本部助教応募書類」として上記アドレスまで送付してください。

13. 選考方法

(1) 第1次審査は、書類審査により選考します。

(2) 第2次審査は、面接(プレゼンテーションを含む。)により選考します。

第1次審査の選考結果は、履歴書に記載のメールアドレス宛にメールで通知します。

第1次審査通過者には面接を行います。詳細は面接対象者へ個別に連絡します。

※選考結果に関する問合せには応じかねます。

14. その他

- 応募書類は返却しません。

- 応募書類により取得する個人情報は、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福利関係に必要な手続を行う目的で利用するものであり、この目的以外で利用しません。

- 採用に至らなかつた方の応募書類は、当該採用選考業務終了後、適切な方法にて廃棄します。

- 面接来学時の費用については、自己負担となります。

- 本学の定年は65歳です。

任期の末日が定年退職日以後となる場合は、定年退職日をもって任期の末日とします。

- 鳥取大学は、職員全員が仕事と生活の調和を実現できる職場環境づくりを進めています。

- また、ダイバーシティキャンパスの推進に取り組んでおり、女性及び外国籍の方の積極的な応募を歓迎します。

- 鳥取大学及び鳥取県は家族を大切にし、働きやすい環境づくりを進めています。

鳥取大学ダイバーシティキャンパス推進室

<https://www.tottori-u.ac.jp/diversity/>

鳥取大学附属病院ワークライフバランス支援センター

<https://www2.hosp.med.tottori-u.ac.jp/departments/center/worklife-balance-suppot/>

鳥取県の「子育て王国とっとり」

<https://www.kosodate-ohkoku-tottori.net/>

※(注)本学で現に雇用されている職員については、労働契約法第18条に規定する通算契約期間が10年となる日のいずれか短い日をもって任期の末日とする場合があるため、事前にご相談願います。

なお、本学で現に雇用されており、任期の定めがある職員のうち、労働契約法第18条に規定する通算契約期間が10年を超えている方が採用となる場合は、任期の定めのない職員として採用します。